

# 令和4年度流山市地域公共交通活性化協議会 第4回会議

令和4年10月24日（月）  
流山市

## 本日の議題

1. 流山ぐリーンバス 西初石ルートの変更について
2. 運転免許証自主返納制度（案）について
3. マタニティタクシー利用料金助成制度（案）について
4. 流山ぐリーンバスの収支率に関する報告について
5. 本年度実施事業の中間報告について
6. 流山ぐリーンバス 運賃改定について
7. 令和4年度 流山市地域公共交通活性化協議会  
補正予算案について

# 1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

## ○ルート変更案

### ▶ 運行経路（循環路線化）

流山おおたかの森駅西口～コミュニティプラザ前  
～流山おおたかの森駅西口

### ▶ 停留所数

11箇所（1箇所新設・2箇所廃止により1箇所減）

### ▶ 運行キロ程

8.34km（往復）→6.48km（一周）

### ▶ 所要時間及び運行間隔

所要時間：約21分／1周

運行間隔：30分／1本

# 1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートのルート変更について

## ○新ルート周辺地図（交通マップ）

### 運行ダイヤ（案）

右回りルート  
第1便～第16便  
（始発～14:06着）

左回りルート  
第17便～第30便  
（14:15発～最終）

※ダイヤの詳細は  
後ほど報告します



# 1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

## ○新設バス停（おおぐろの森中学校）の位置について



※駅方面行きバス停位置案  
(警察・道路管理者協議済)



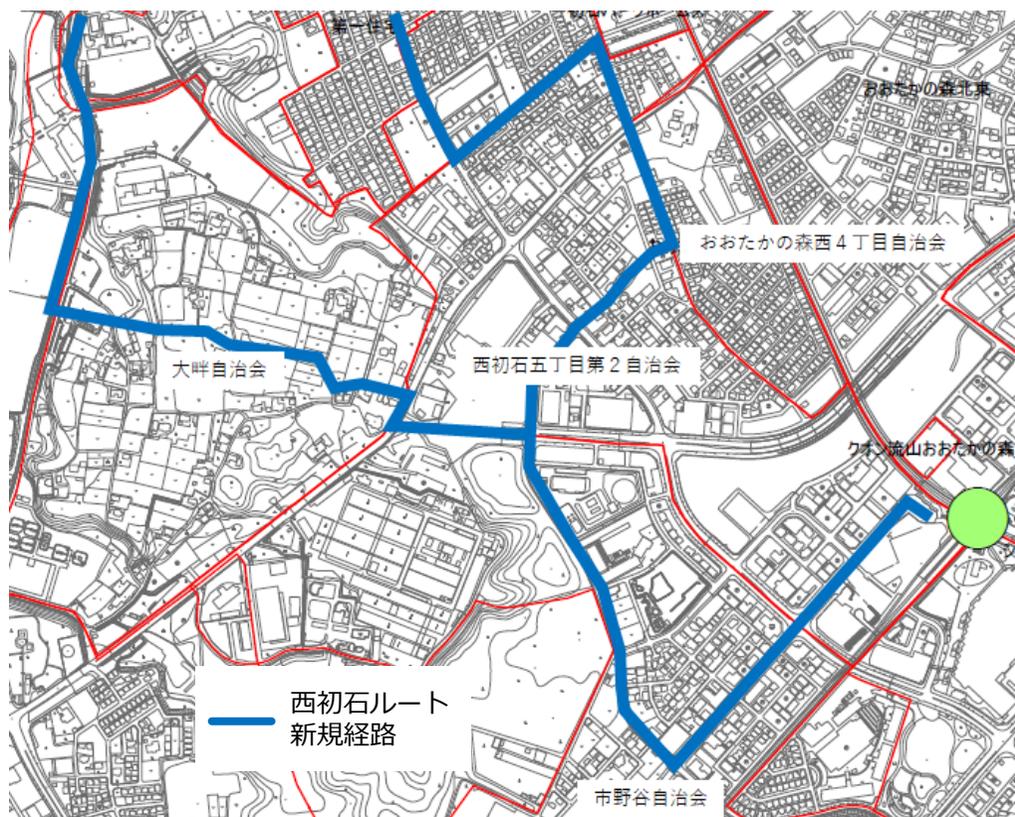
※コミュニティプラザ方面行きバス停位置案  
(警察・道路管理者協議済)

両方面とも、横断歩道から30m以上離れた位置にバス停を設置

# 1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートのルート変更について

## ○新規経路周辺への説明について

- ▶ 西初石ルートのルート変更に伴い、バスが新しく通行する道路の周辺自治会長（4自治会）に説明済
- ▶ 市民全体には、協議会での議決後に広報等で周知予定



流山市 自治会区域図（一部編集）

# 1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

## ○民間バスとの重複について

京成バス（現ルート上での重複）

- ▶ 西初石3丁目～流山郵便局前のバス停が京成バス（流02系統）と重複
- ▶ 流02系統は現在、朝・夕を中心に運行（令和3年3月16日ダイヤ改正）  
→昼間の時間帯は運行なし
- ▶ 昼間の移動手段を確保するため、西初石ルートでもこれらのバス停は残したい
- ▶ ダイヤ作成時に利用者を取り合わない形での設定を行い、路線の共存を図る

※運賃（流山おおたかの森駅まで）

京成バス	流山ぐりーんバス
160円	160円

※西初石3丁目⇄流山おおたかの森駅西口 の運賃  
今後、流山ぐりーんバスの運賃は改定予定です。



# 1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

## ○民間バスとの重複について

東武バス（新ルート上での重複）

- ▶ 東武バスの大畔バス停（南流02系統）と新設バス停の位置が近接

→ただし、駅発のバス停は右図のとおり、駅寄りに位置しており、距離は保たれた状態となっている

- ▶ 新設バス停の位置を可能な限り学校側とし、民間バスの利用者と競合しないように配慮

→更に、バス停を学校付近に配置することによって、小中学生がバスを利用する際、大通りを横断する必要がなくなる

駅発（南流山方面行）バスが停車する大畔バス停



※運賃（流山おおたかの森駅まで）

東武バス	流山ぐりーんバス
170円	160円

※大畔⇄流山おおたかの森駅西口 の運賃  
今後、流山ぐりーんバスの運賃は改定予定です。

# 1. 流山ぐりーんバス 西初石ルート of ルート変更について

## ○運行ダイヤ（案）について

- ▶ 以下のダイヤでの運行を予定

右回りルート（第 1 便～第 1 6 便） ※30分に1本

時刻表案	第1便	第2便		第15便	第16便	
流山おおたかの森駅西口	6:15	6:45		13:15	13:45	
おおぐろの森中学校	6:20	6:50		13:20	13:50	
コミュニティプラザ前	6:22	6:52		13:22	13:52	以降 逆回 り
西初石中学校前	6:23	6:53		13:23	13:53	
若葉台	6:24	6:54		13:24	13:54	
西初石2丁目	6:25	6:55	...	13:25	13:55	
西初石3丁目	6:26	6:56		13:26	13:56	
西初石4丁目	6:26	6:56		13:26	13:56	
流山郵便局前	6:27	6:57		13:27	13:57	
保健センター前	6:28	6:58		13:28	13:58	
パークホームズ前	6:29	6:59		13:29	13:59	
流山おおたかの森駅西口	6:36	7:06		13:36	14:06	

※民間路線バスとの利用者の取り合いを避けるため、可能な限り民間路線バスの  
停車時刻と重ならないようなダイヤ設定としています

# 1. 流山ぐりーんバス 西初石ルート of ルート変更について

## ○運行ダイヤ（案）について

- ▶ 以下のダイヤでの運行を予定

左回りルート（第17便～第30便） ※30分に1本

時刻表案	第17便	第18便		第29便	第30便
流山おおたかの森駅西口	14:15	14:45		20:15	20:45
パークホームズ前	14:20	14:50		20:20	20:50
保健センター前	14:22	14:52		20:22	20:52
流山郵便局前	14:23	14:53		20:23	20:53
西初石4丁目	14:24	14:54		20:24	20:54
西初石3丁目	14:25	14:55		20:25	20:55
西初石2丁目	14:26	14:56	...	20:26	20:56
若葉台	14:26	14:56		20:26	20:56
西初石中学校前	14:27	14:57		20:27	20:57
コミュニティプラザ前	14:28	14:58		20:28	20:58
おおぐろの森中学校	14:29	14:59		20:29	20:59
流山おおたかの森駅西口	14:36	15:06		20:36	21:06

※小学校1年生の下校時刻（14:40分）に合わせ、14時頃の便から運行ルートを逆回りにする方針です

## 2. 運転免許証自主返納制度（案）について

○制度概要（当初案） ※第3回会議（R4.8.1 開催）で提案

### ▶ 目的

- ・公共交通の利用促進
- ・高齢者の交通事故防止 など

### ▶ 制度開始時期など

- ・令和5年度から実施予定

### ▶ 対象

- ・75歳以上の流山市民
- ・運転免許を自主返納した者

### ▶ 制度概要（案）

- ・対象のバス路線を利用した際の運賃を半額にする
- ・割引された分の運賃は市が事業者へ直接補填

### ▶ 期間

- ・申請後2年間

## 2. 運転免許証自主返納制度（案）について

### ○当初案における課題点・懸念点 ※バス事業者と協議（R4.9月実施）

#### ▶ 民間（京成バスグループ）制度との重複をどのように考えるか

- ・75歳以上で免許を返納した場合は両制度とも利用可能とする（ただし、同時に利用することは出来ないものとする）

#### ▶ 市外を走行する路線を割引対象とするか（割引対象路線の決め方）

- ・割引対象路線は、『市内にバス停があるバス路線（系統）』とする（対象路線であれば、市外⇄市外の利用時も割引対象とする）

→割引対象者を「流山市民」に限定しており、市民の生活圏内での移動を補助する制度であるため、大きな課題とはならないと判断

#### ▶ 制度利用者数や割引利用額をどのように把握するか

※現在の運賃箱のシステムでは、割引利用者の属性（小人なのか、制度利用者なのか、障害者なのか など）が区別できない

- ・割引利用者の情報を乗務員が都度記録をとることは現実的ではない

→当初案では課題解決が困難と判断し、制度を一部変更の上、第2回分科会（R4.10.7開催）で委員に提案

## 2. 運転免許証自主返納制度（案）について

### ○具体的な制度案（第2案 バスチケット発行案）

※第2回分科会（R4.10.7開催）で提案

当初案からの変更点

- ・ 運賃半額の制度自体を見直し
- ・ 制度利用者数の把握のため、チケット制度を導入

具体案

- ▶ 「運転免許を返納した75歳以上の流山市民」に、バスチケットを発行  
→バスチケットの発行例  
100円券40枚 10円券100枚 合計5,000円分 など  
※具体的な内容・金額は今後協議・検討します
- ▶ バスチケットは、運賃支払時にチケット券面分の金券として利用可能  
（利用時には、運転経歴証明書の提示を求め、本人確認を行う）
- ▶ チケットの有効期限は、発行後2年間とする
- ▶ バス事業者は利用されたチケットなどを集計し、流山市に提出

## 2. 運転免許証自主返納制度（案）について

### ○分科会での意見・検討事項 ※第2回分科会（R4.10.7開催）時意見

- ▶ 交通系 I Cカードやプリペイドカードでの支給とするのはどうか？
  - ・ I Cカードは、買い物などに利用されてしまう可能性があるため、検討から除外とした
  - ・ プリペイドカードは、機器の導入にコストがかかるため非現実的である
- ▶ バスチケット制とする中で、事業者が把握・収集する情報はどの程度を想定しているか
  - ・ 各事業者におけるバスチケットの利用額を把握していただく程度を想定
- ▶ 期限切れのチケットの取り扱いはどうするか（回収するか など）  
※誤って期限切れチケットを利用してしまった場合の対応なども含む
  - ・ 課題点として検討させていただきたい
- ▶ I Cカードを利用した、対象者への償還払いとするのはどうか？  
（ I Cカードの履歴で利用状況が確認可能なため、根拠が明確である）
  - ・ 全体的な利用者数や事務量が把握できていない中で、そこまでの方向性に踏み切れず、検討から除外させていただいた。
  - ・ 検討から除外したが、一つの方法として改めて検討したい

制度案の検討を継続し、乗務員の負担とならないような制度の構築を目指します

### 3. マタニティタクシー利用料金助成制度（案）について

#### ○制度概要

※第3回会議（R4. 8.1 開催）当初提案  
第2回分科会（R4.10.7 開催）内容追加

#### ▶ 目的

- ・公共交通の利用促進
- ・妊産婦の経済的・精神的負担の軽減 など

#### ▶ 制度開始時期など

- ・令和5年度から実施予定

#### ▶ 対象・期間

- ・流山市に住民登録のある妊産婦
- ・母子健康手帳の発行日から1年間（妊娠の度に利用可能）

#### ▶ 制度（案）

- ・通院・健診などにタクシーを利用した際に利用料金の一部を助成  
→利用した妊産婦に対し、償還払いを行う
- ・乗務員の方が受講できる研修・講座を市が手配する

### 3. マタニティタクシー利用料金助成制度（案）について

#### ○分科会での意見・検討事項 ※第2回分科会（R4.10.7 開催）意見

- ▶ 利用者のニーズが多様化していることもあり、対応を一律で統一するのは難しいと考えている
  - ・ タクシー事業者の営業形態や、対応状況などが異なることは認識しており、各社出来る範囲での協力を依頼することに留めたい
  - ・ 利用者への周知の際に、上記の旨を盛り込むなど、認識にギャップが出ないように配慮する考え
- ▶ 助成金額についてはどの程度を想定しているか
  - ・ 1回最大2,000円 最大10回（計20,000円が限度）を想定
- ▶ 研修・講座の費用は誰が負担するのか。また、回数は1度きりなのか
  - 研修・講座の費用は市が負担する。また、回数は複数回を想定

※助成金額などについては、市の予算や議会での承認が必要なため、変更となる場合があります

## 4. 流山ぐりーんバスの収支率に関する報告について

※令和3年度収支率等については、資料2の配布をもって御報告に代えさせていただきます。

### ○令和4年度 上期利用者数報告

※資料3（令和4年度上期利用者数報告）をご参照ください

全体の状況

▶ 令和4年度上期の利用者数合計は、426,148人  
（令和3年度上期比 +59,764人 +16.3%）

▶ 本年度（上期）も全路線で利用者数が回復傾向にある

→国の要請による行動制限※がなかったことなど、コロナ禍がある程度の落ち着きを見せていることが要因と推測

※緊急事態宣言や蔓延防止措置など

（令和3年度は8月・9月に緊急事態宣言が発令）

## 4. 流山ぐりーんバスの収支率に関する報告について

### ○令和4年度 上期収支率報告

※資料3（令和4年度上期収支率報告）をご参照ください

- ▶ 江戸川台西ルート of 収支率が最大（上期収支率：76.3%）  
→依然として物流施設関係の利用者が多い ※利用者の約25%
- ▶ 美田・駒木台ルート of 収支率が最低（上期収支率：46.1%）  
→・収支率が50%未満となっているため、収支改善策の検討を始めたい  
（住民の関心が高い路線のため、地域住民と協力して検討を実施したい）
- ▶ 西初石ルート（上期収支率：49.6%）は、ルート変更による収支変化を注視したい
- ▶ 上期の収支率の結果などを受け、市民に以下の情報を公開する予定  
→・乗降調査の結果の公開（流山市HPで公開）  
・月別利用者数・収支率などの公開（流山市HPで公開）  
・バス車内への収支率掲示 ※コロナ禍で中止していたものを再開

## 5. 本年度実施事業の中間報告について

### ○令和4年度 実施事業（第1回会議で報告したもの）

※資料4も併せてご覧ください

- ▶ 施策番号1
  - ・公共交通マップの配布・公表
- ▶ 施策番号2-1・2-2
  - ・「流山市内バス路線の利便性向上調査業務委託」の実施
- ▶ 施策番号2-3
  - ・市民の意向を踏まえた既存路線の変更について協議・検討  
→西初石ルート ルート変更（議題1）
  - ・乗合タクシー等、タクシーの活用も含めた代替手段の検討  
※東部地区（交通空白地域）の交通課題については、現在協議中です
- ▶ 施策番号3 ※第1回会議以降に実施を決定（現在協議中）
  - ・運転免許返納者への支援制度（議題2）
  - ・マタニティタクシーに係る支援制度（議題3）

## 5. 本年度実施事業の中間報告について

### ○各事業の中間報告

- ▶ 流山市公共交通マップの作成・配布 (施策番号1 関連) ※作成部数：100,000部

配布先	部数 (概数)	備考
市内全戸配布	85,500部	令和4年7月26日完了
転入世帯配布	5,000部	
公共施設配架	6,000部	
民間施設配架	3,200部	※委員各位を通じて配架した数を含む
その他	300部	庁内配布など
合計	100,000部	

※また、市のHPでマップを公開しているほか、市内の主要バス停やタクシー乗り場などに公共交通マップにアクセス出来る2次元コードを掲示しています。

流山市内の公共交通マップは、こちらの  
流山市ホームページでご覧になれます。

▶ マップHP



## 5. 本年度実施事業の中間報告について

### ○各事業の中間報告

- ▶ 流山市内バス路線の利便性向上検討調査業務委託  
(施策番号2-1、2-2関連)

#### 実施内容

- ・ 路線バスの効率化に関する事例整理・検討及び調査
  - ▶ 路線の共同経営化などによる効率化に関するもの  
(具体的な取り組み・課題・実施による効果 など)
- ・ 路線バスの運賃に関する事例整理・シミュレーション分析
  - ※「流山ぐりーんバスの運賃改定（議題6）」に関連
  - ▶ コミュニティバスの値上げに関する事例整理  
(金額・市民からの反応・値上げによる効果 など)
    - ▶ 流山ぐりーんバスの運賃改定に関するシミュレーション分析
- ・ 流山ぐりーんバスの乗降調査
  - 全ルートで平日・休日1日ずつ実施
    - ※バス停ごとの乗降客数のほか、「どこからどこに乗ったか」などの詳細を調査

## 6. 流山ぐりーんバスの運賃改定について

### ○概要

- ▶ 流山ぐりーんバスの運賃改定に関する検討の進捗報告  
(施策2-1. バス運賃制度の一元化)  
→目的  
民間路線バスとの運賃格差の解消
- ▶ 改定にあたり、流山市市民参加条例に基づく市民参加手続きが必要  
→パブリックコメントと意見交換会の実施を想定
- ▶ 『流山市内バス路線の利便性向上検討調査業務委託』内で、運賃案のシミュレーションを実施中

## 6. 流山ぐりーんバスの運賃改定について

### ○改定までの流れ（案）

- ▶ 市民参加の方法は本協議会のほか、パブリックコメントと意見交換会の実施を想定

（流山市市民参加条例に基づき、複数の市民参加手続きを実施予定）

	内容	備考
1	運賃改定案作成	活性化協議会で協議
2	庁内合意形成・市議会報告など	
3	パブリックコメント実施	
4	意見交換会実施	
5	パブリックコメント結果報告	活性化協議会で新運賃を議決
6	庁内合意形成・市議会報告など	
7	運輸局への申請	
8	運賃改定実施	令和5年度 下半期より 新運賃で運行開始（予定）

## 7. 令和4年度 流山市地域公共交通活性化協議会 補正予算(案)について

### ○概要・目的

※詳細な補正予算額等については、資料5をご参照ください

- ▶ 令和4年度流山市地域公共交通活性化協議会における会議開催に際し、会議費に不足が生じるため、補正予算を調整するもの。  
→今後の会議予定：第3回分科会 令和4年12月頃予定  
第5回会議 令和5年1月頃予定
- ▶ 流山市地域公共交通活性化協議会財務規定に基づき、協議会補正予算(案)を調整する

### ※参考 流山市地域公共交通活性化協議会財務規定

第3条 協議会の予算は、国からの補助金、流山市からの負担金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とする。また、協議会の運営及び事業に係る経費をもって歳出とする。

第4条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときは、これを調整し、速やかに協議会に諮るものとする。